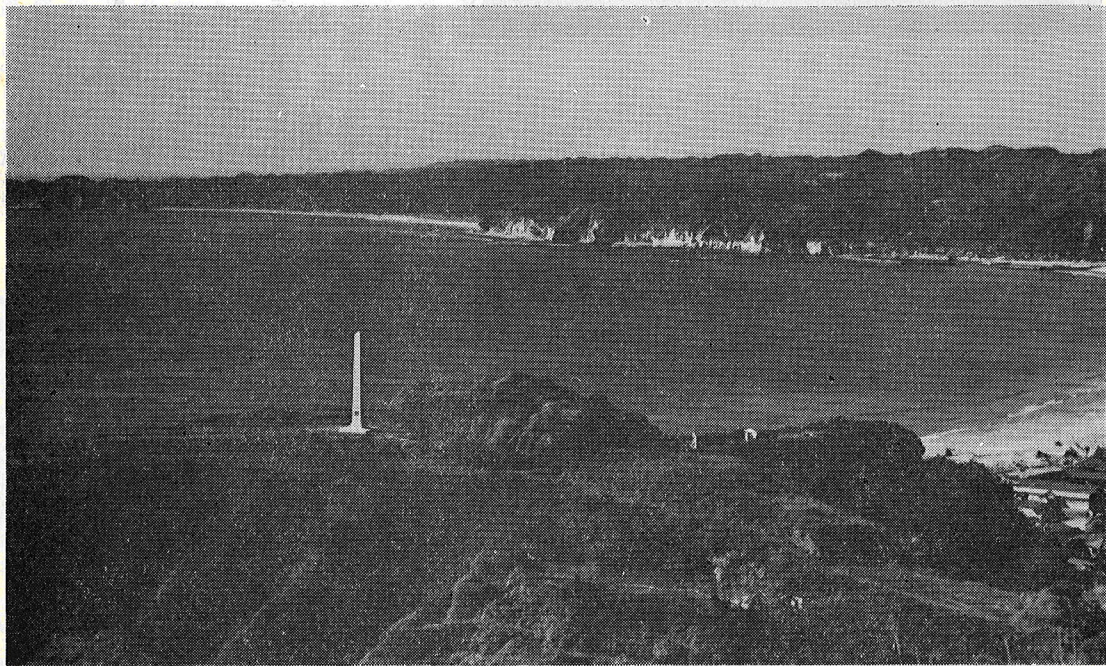


おんじゆく 広 報

No. 50

昭和 42 年

1 月 28 日 発行



県史跡に指定された

日西墨交通発祥記念碑

日本、スペイン、メキシコ交通発祥記念碑が、このほど千葉県文化財保護条例に基づいて、県の史跡に指定されました。

この記念碑には次のような由緒があります。

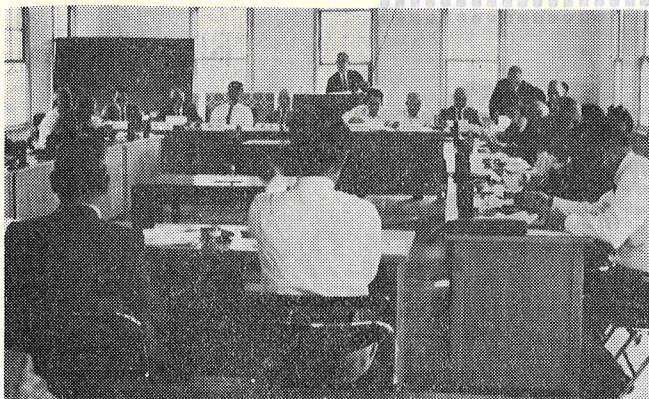
今から三百五十八年前、フィリピンの総督ドン・ロドリゴが帆船サンフランシスコ号でメキシコへ向う途中、暴風雨のため岩和田海岸沖で座礁してしまいました。当時の岩和田住民は全力をあげて救助に当り、乗組員三百十七人を助けました。

ドン・ロドリゴ一行はその後三十七日間岩和田に滞在した後徳川秀忠、徳川家康に会い、日本、スペイン、メキシコ通商協定の基をきづきました。

これを記念し、昭和三年十月一日漂着地点を見下ろす礮台上に記念碑が建立されました。碑にはスペイン皇帝よりの親書がぎざみこまれてあります。

議会特集号

開会中の議会



定例町議会

補正予算、国保七割給付条例などを可決

昭和四十一年度第四回定例町議会が十二月十六日午後一時三十分より開かれ、議案審議と一般質問を行ない午後六時三十分閉会しました。

この議会に提出された議案は町長提案として四

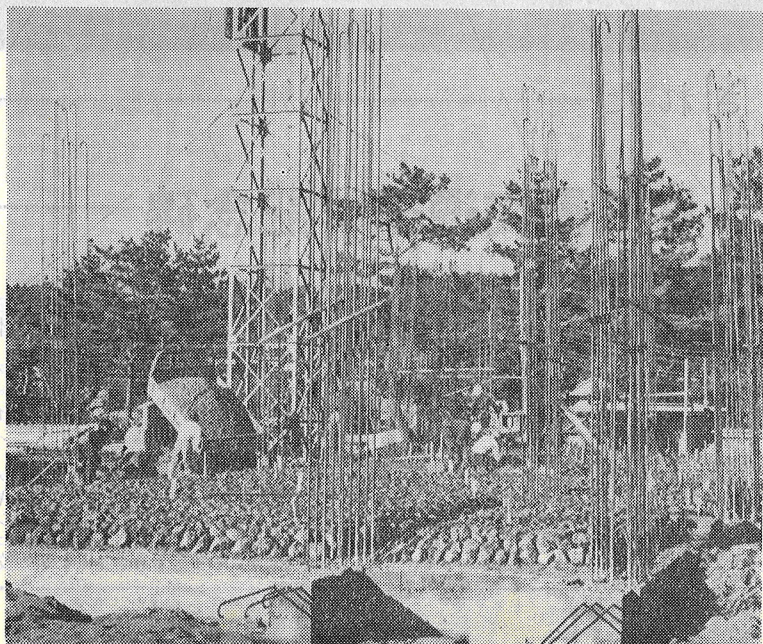
議案(原案と可決)。議員提案で、御宿町議会議員定数条例の制定についての議案が提出されましたが審議未了で廃案となりました。おもな内容は次のとおりです。

〔提案説明〕

御宿小改築費が主体

議案第1号昭和41年度御宿町一般会計補正予算

今回の補正は小学校改築の工費が決定したため、その金額五百五十九万二千円と、第二期分建設基金積立金五百六十三万六千円が主たるものです。このほか、須賀川端宅地造成費に五十万円、堂の上立木補償費と用地買収費が四十八万円。民生費のうち旅費二万円。碎石購入と道路敷地買収のための土木費が六十一万円。消防施設費が十一万円。中学校費の道徳教育研究費



順調に進む御宿小学校改築工事

用十万四千円。中学校運動場整地費(減額)二十八万円。社会教育費に一万円。高校敷地の土地取得費が三十五万円で、補正額が千三百三十三万二千円となり、累計予算額は二億七千七百二十七万二千円となりました。

この財源となる歳入は、国庫補助金三百七十五万三千円。町有地売却収入三十七万九千円。教育債(借入金)九百万円となっております。

▼この議案に対し、江沢一雄

議員より、宅地造成、道路敷地買収の具体的な場所、町債のこゝとについて、松本勘次議員より町債及び小学校建築財源の内容また中学校運動場の工事内容について、岩崎栄一郎議員より、小学校建築に対する国庫補助金の内容について、石田行雄議員より、小学校舎解体と中学校運動場整地について、それぞれ質疑があったのち採決に入り、原案通り可決しました。

家族も七割給付に

議案第二号 町国保条例の一部を改正する条例の制定について

〔提案説明〕

この条例は四十二年一月一日から七割給付町村として指定を受けることができず、そのように改正するものです。

この改正により、従来までは国民健康保険に加入している世帯で、世帯主以外の家族が医者にかかった場合、医療費の半額を医療機関の窓口を支払っておりましたが、一月一日からは三

割分だけ支払えばよいことになり、今までより患者負担が二割軽くなりました。

▼この議案に対し、松本勘次議員より、七割給付による給付費の増加額に対する国庫補助と住民の負担状況について、江沢一雄議員より、保険税及び、国庫補助増額に対する陳情等について質疑があったのち採決に入り原案通り可決しました。

給付費を追加

議案第三号 昭和四十一年度町国保特別会計補正予算について

〔提案説明〕

この補正予算は、七割給付実施三方月分を見込み、財源は国庫補助金及び繰越金を充当して

給付の完全実施を期するよう配意しました。補正額は四百六十八万六千円。(原案可決)

牧草地造成のために

議案第四号 町有財産の処分について

〔提案説明〕

布施大地淳示氏ほか十名の



町五年計画について

君塚安夫議員

▽町建設五カ年計画を作ると

のことであったが、その計画はどのようになっているか。

▽岩和田記念碑から小浦に至る周辺と御宿岩ヶ山周辺は早急に観光開発を行うべきである。

▽酪農経営研究会が計画している牧草地帯を今後の観光地域

たちが、十五町歩の牧草地を造成するために必要な土地として町有地である、須賀東長岡沢の一画七万四千平方メートルの払い下げを申請したものです。

譲渡価格 二百九十八万八千円
譲渡の相手方 御宿町酪農経営研究会代表者 大地淳示。

▼この議案に対し、君塚久仁治議員、式田雄吾議員より賛成意見がありました。また、吉野要議員より、面積と立木の価格について、松本議員より、売却代金の使用方法について、江沢一夫議員と石田行雄議員より、計画内容についての質疑があったのち採決に入り、原案通り可決しました。

として開発する考えはないか。

〔答弁〕 岩井助役

町総合計画を基にして、五カ年計画を樹立してある。牧草地帯のことですが、須賀、実谷線道路が国の補助を受けて、四十二年から工事にかかることになったので、これに関連して観光地域として開発したいと思っている。

砂防林と総合計画について

新井清治議員

▽砂防林の払い下げはその後どうなっているのか、状況を説明願いたい。

▽本町総合計画の進展状況について説明願いたい。

▽布施立山県道の工事と、新宿より小幡に至る道路舗装の見直しについてお伺いしたい。

〔答弁〕岩井助役

砂防林の払い下げについては昭和四十年十月に陳情を始めて以来現在も引き続いて行なっているが、取り合えず浦中から岩和田漁港に通ずる海岸道路分の払い下げが決定した。今後この地域の開発に必要な土地の払い下げについて、陳情を続けたい。

〔答弁〕吉野企画課長

町総合計画に基づいて、四十二年二月に五カ年計画書を作成したが、その計画にしたがい、事業はほぼ計画通り実施されている。

〔答弁〕吉野産業課長

立山県道は四十一年度中に完成の予定である。小幡と立山の境にある「にぎり橋」も永久橋として工事が進められている。新宿から小幡にかけての道路も今年度中に約七百メートル補装される予定である。

観光地域の開発について

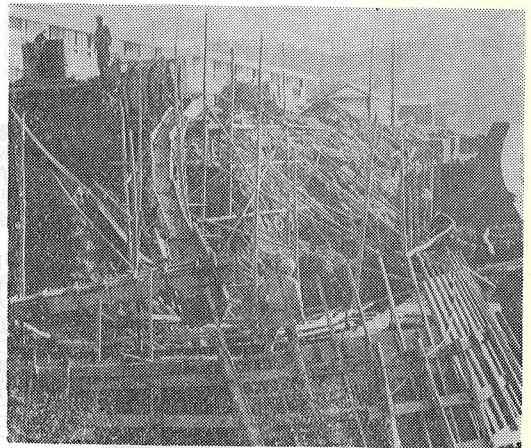
石田行雄議員

▽今回記念碑が県の文化財に指定されたが、これを契機として、この地域の開発を行なうべきと思うが、町としてどのような考えを持っているか。

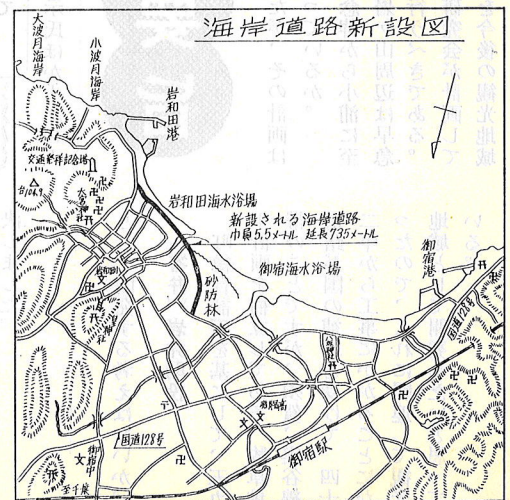
▽岩和田海岸から小幡を通り岩船にぬける道路計画について説明願いたい。この地域は今後の観光発展につながる重要な地域なので、町としても積極的に開発に取り組んでほしい。

〔答弁〕岩井助役

記念碑は県について国の文化財に指定されるよう運動中である。最近の観光客の動向からみて、県の文化財に指定されたか



工事中の海岸道路



防火体制について

岩崎栄一郎議員

▽防火体制の整備と強化に対するその後の経過についてお伺いしたい。また、火災シーズンを迎え、川に全然水がない所や貯水池に表示のない所が見受けられる。分団統合についても合せてお答え願いたい。

▽四十二年は選挙の多い年である。このときに当って、一般町民に『明るく正しい選挙』を

推進するためのPRを行なってほしい。この活動方針があったら発表してほしい。

〔答弁〕岩井助役

四十一年度中に貯水池を四カ所建設の予定である。貯水池の表示については消防団に連絡しはつきりさせたい。消防合理化についても、合理化委員会と協議し、今後も促進したいと思っている。

〔答弁〕浅野選挙管理委員

町管理委員会としても『明るく正しい選挙』を一步でも二歩でも、とにかく、従来よりも進

らと言って、即観光資源にするというのも危険があると思うが大いにPRすることはよいことと思う。具体的な計画は現在ないが、開発したい希望は持っている。

岩和田海岸観光道路の建設については隣接町村並びに県と協議したこともあるが、まだ具体的な話しまでに至っていない。町としては早急に現在の路線を整備したいので、道路用地の買収だけでも、さっそく行ないたいと思っている。

んだ形で推進したいと思ってい
る。

職員採用方 法について

松本勸次議員

町一般職員の採用に当って、
公募で採用することがもっとも
よい方法と思うが、当局として
の考えをお聞きしたい。

〔答弁〕井上町長

ただ今の御意見に添えるよう
にしたい。

廃案となった議

員定数削減条例

◇一般質問のあと、議員提出
提出者江沢一夫議員による御
宿町議会議員定数条例の制定に
ついて（現在の議員数二二名を
一八名に減らそうというもの）
の議案が上提されましたが賛否
をめぐって活発な論戦となり、
最後まで結論を得られないまま
審議未了で廃案となりました。

臨時議会

議員定数を十八人に削減

次回選挙から適用

昭和四十一年十二月二十九日 議員定数条例を原案通り可決し
午後一時三十分より、臨時町議 午後四時三十分閉会しました。
会が開かれ、昭和四十一年度一 議事内容は次のとおり
一般会計補正予算と、御宿町議会

選挙費を追加

議案第一号 昭和四十一年度御宿町一般会
計補正予算

〔提案説明〕
歳入歳出の総額に、歳入歳出
それぞれ三十三万一千円を追加
し、予算総額は二億七千七百六
十萬三千円となりました。追加
の全額が、衆議院議員の選挙費
です。（原案可決）

議員定数を削減

議案第二号 御宿町議会議員定数条例の制
定について

〔提案説明〕
議員定数削減の問題は三年越
の問題で、長い期間各議員にて
研究討議されて今日に至ったも

提出者 御宿町議会議員 吉
野要。賛成者 御宿町議会議員
式田雄吾。同松本勸次。
◇ このあと本議案に対し次の議
員より、反対及び賛成意見があ
りました。

与えられた権利を最
大限に生かすべきだ

反対意見 岩崎栄一郎議員
人まかせでなく、各個人が政
治に参与することが民主政治を
行う上の不可決の条件である。
しかしながら、住民全員が政治
に参与することは困難である。
したがって与えられた権利を最
大限に活用することが、民主政
治における、住民の権利と思わ
れる。

ここに於ける与えられた権利
というのは、五千人から一万人
の人口を有する町では、議員定
数二十二人までよいということ
を最大限に活かし、二十二人の
議員が、住民の福祉のために活
動することが最善の方法と考え
る。したがって、議員定数削減
には反対である。

提出者、御宿町議会議員 江
沢一雄。賛成者 御宿町議会議
員 中村喜一。同 神定長治。
同 君塚安夫。同 浅野航海。
同 松本定一。

◇ この議案に対し、次の議員か
ら、議員定数十八人を二十人に
する、という修正案が提出され
ましたが、採決の結果賛成者少
数で否決されました。

御宿町議会議員名簿

議長 関 竜 雄
副議長 中 村 喜 一

議席番号	氏 名	住 所	年 令
1	江 沢 富 士 松	岩 和 田	53
2	中 村 喜 一	新 町	51
3	式 田 雄 吾	浜	75
4	新 井 清 治	上 布 施	68
5	新 井 上 源 吉	高 山 田	64
6	渡 辺 清 治	高 久	58
7	小 池 健 峰	々 布 施	61
8	小 吉 野 栄 航	上 布 施	63
9	浅 野 航 海	浜	71
10	吉 野 要	新 町	54
11	江 沢 一 雄	六 軒 町	39
12	松 本 一 定	久 保	66
13	関 竜 雄	々	62
14	神 定 長 治	高 山 田	69
15	君 塚 嘉 兵 衛	須 賀	61
16	式 田 吉 藏	浜	66
17	石 田 行 雄	岩 和 田	48
18	石 松 本 勘 次	新 町	43
19	君 塚 安 夫	々	52
20	金 井 英 一 郎	岩 和 田	44
21	君 塚 久 仁 治	実 谷	72
22	岩 崎 栄 一 郎	岩 和 田	43

現状では削減が妥当である

賛成意見 浅野航海議員

近隣町村および近県各町村の事例を見ても、だいたいにおいて議員定数の削減を行なっている。

本町が今後発展し、人口が増加した場合とか、用務が非常に煩雑をきわめるがごとき事態になったときは、現議員数に返しても一向に差しつかえないという見地から、この際は十八人をもって至当なりと思うので原案に賛成する。
このあと採決に入り、賛成多数で原案通り可決されました。

議員の定数

解 説

町議会の議員定数は、法律によってその町の人口により、つぎのようにきめられています。

- 人口2千人未満の町村 12人
 - 人口2千人以上、5千人未満の町村 16人
 - 人口5千人以上1万人未満の町村 22人
 - 人口1万人以上2万人未満の町村 26人
 - 人口5万人未満の市、および人口2万人以上の町村 30人
- しかし、市町村の実情で、条例によってこの定数をへらすことができるようになってい



町議会議員は、私たち町民の選挙によって選ばれ、私たちの代表として町政にたずさわっております。そして町の重要なことは総て、議会の議決を経て決定される仕組になっており、議決機関として重要な役割をもちています。

この議会の内容は「おんじゆく広報」を通じて皆さんにお知らせしておりますが、議会の内容をより一層知っていただくため、ことしから『議会広報』を発行することになりました。今後議会が開会される毎に議の特集号をお届け致しますので内容等について、ご意見をお寄せくださるよう、お願い致します。

編集者 東 井 上 吉 藏
発行者 井 上 吉 藏

発行所 千葉県夷隅郡御宿町役場